

令和6年第4回由利本荘市議会定例会（12月）会議録

令和6年12月17日（火曜日）

議 事 日 程 第 4 号

令和6年12月17日（火曜日）午前10時開議

第 1. 追加提出議案の説明並びに質疑

議案第163号

1 件

第 2. 追加提出議案の委員会付託（付託表は別紙のとおり）

第 3. 委員長審査報告

第 4. 報告第 14号 令和6年度由利本荘市一般会計補正予算（専決第5号）専決処分報告

第 5. 報告第 15号 令和6年度由利本荘市一般会計補正予算（専決第6号）専決処分報告

第 6. 議案第131号 由利本荘市介護保険条例の制定について

第 7. 議案第132号 由利本荘市介護給付費準備基金条例の制定について

第 8. 議案第133号 由利本荘市災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例案

第 9. 議案第134号 由利本荘市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例案

第10. 議案第135号 由利本荘市個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例案

第11. 議案第136号 由利本荘市医師確保奨学資金貸付条例の一部を改正する条例案

第12. 議案第137号 由利本荘市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例案

第13. 議案第138号 由利本荘市多目的集会施設条例の一部を改正する条例案

第14. 議案第139号 由利本荘市畜産センター条例の一部を改正する条例案

第15. 議案第140号 由利本荘市工場等立地促進条例の一部を改正する条例案

第16. 議案第141号 由利本荘市岩城多目的屋内体育施設条例を廃止する条例案

第17. 議案第142号 第4次由利本荘市行政改革大綱の変更について

第18. 議案第143号 公の施設の指定管理者の指定について

第19. 議案第144号 公の施設の指定管理者の指定について

第20. 議案第145号 公の施設の指定管理者の指定について

第21. 議案第146号 公の施設の指定管理者の指定について

第22. 議案第147号 公の施設の指定管理者の指定について

第23. 議案第148号 本荘由利広域市町村圏組合の共同処理事務の変更に伴う財産処分に関する協議について

第24. 議案第149号 由利本荘市にかほ市介護認定審査会の共同設置について

第25. 議案第150号 令和6年度由利本荘市一般会計補正予算（第16号）

第26. 議案第151号 令和6年度由利本荘市診療所運営特別会計補正予算（第2号）

- 第 27. 議案第 152 号 令和 6 年度由利本荘市情報センター特別会計補正予算（第 3 号）
- 第 28. 議案第 153 号 由利本荘市一般職の職員の給与に関する条例及び由利本荘市一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部を改正する条例案
- 第 29. 議案第 154 号 由利本荘市特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例案
- 第 30. 議案第 155 号 由利本荘市議会の議員の議員報酬、費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例案
- 第 31. 議案第 156 号 辺地に係る総合整備計画の策定について
- 第 32. 議案第 157 号 令和 6 年度由利本荘市一般会計補正予算（第 17 号）
- 第 33. 議案第 158 号 令和 6 年度由利本荘市診療所運営特別会計補正予算（第 3 号）
- 第 34. 議案第 159 号 令和 6 年度由利本荘市スキー場運営特別会計補正予算（第 2 号）
- 第 35. 議案第 160 号 令和 6 年度由利本荘市水道事業会計補正予算（第 4 号）
- 第 36. 議案第 161 号 令和 6 年度由利本荘市下水道事業会計補正予算（第 4 号）
- 第 37. 議案第 162 号 令和 6 年度由利本荘市ガス事業会計補正予算（第 3 号）
- 第 38. 議案第 163 号 令和 6 年度由利本荘市一般会計補正予算（第 18 号）
- 第 39. 陳情第 10 号 安全・安心の医療・介護実現のため人員増と処遇改善を国に求める意見書提出についての陳情
- 第 40. 陳情第 11 号 政府の責任で医療・介護施設への支援を拡充し全てのケア労働者の賃上げや人員増を国に求める意見書提出についての陳情
- 第 41. 陳情第 14 号 介護保険制度の抜本改善、介護従事者の処遇改善を国に求める意見書提出についての陳情
- 第 42. 陳情第 15 号 小中学校給食費の無償化を国の制度として実施を求める意見書提出についての陳情
- 第 43. 陳情第 16 号 18歳までの医療費窓口負担の無料化を国の制度として実施を求める意見書提出についての陳情

本日の会議に付した事件

第 1 から第 43 までは議事日程第 4 号のとおり

第 44. 追加提出委員会発案の説明並びに質疑

委員会発案第 3 号から委員会発案第 7 号まで 5 件

- 第 45. 委員会発案第 3 号 安全・安心の医療と介護実現のために人員増と処遇改善を国に求める意見書の提出について
- 第 46. 委員会発案第 4 号 医療・介護施設への支援を拡充し、全てのケア労働者の賃上げや人員増を国に求める意見書の提出について
- 第 47. 委員会発案第 5 号 介護保険制度の抜本的な改善と介護従事者の処遇改善を国に求める意見書の提出について
- 第 48. 委員会発案第 6 号 小中学校給食費の無償化を国の制度として実施することを国に求める意見書の提出について
- 第 49. 委員会発案第 7 号 18歳までの医療費窓口負担の無料化を国の制度として実施することを国に求める意見書の提出について

出席議員（２０人）

１番	阿部十全	３番	佐藤正人	４番	佐々木隆一
５番	大友孝徳	６番	松本学	７番	佐藤義之
８番	佐藤健司	９番	小松浩一	１０番	泉谷赳馬
１１番	甫仮貴子	１２番	堀井新太郎	１４番	三浦晃
１５番	正木修一	１６番	吉田朋子	１７番	高橋信雄
１８番	伊藤順男	１９番	高橋和子	２０番	渡部聖一
２１番	三浦秀雄	２２番	長沼久利		

欠席議員（なし）

地方自治法第１２１条の規定により説明のため出席した者

市	長	湊	貴	信	副	市	長	佐々木	司											
副	市	長	三	森	隆	教	育	長	秋	山	正	毅								
企	業	管	理	者	三	浦	守	総	務	部	長	高	橋	重	保					
企	画	振	興	部	長	阿	部	徹	市	民	生	活	部	長	遠	藤	裕	文		
健	康	福	祉	部	長	小	松	等	産	業	振	興	部	長	齋	藤	喜	紀		
観	光	文	化	ス	ポ	ー	ツ	部	長	今	野	和	司	建	設	部	長	原	敬	浩
教	育	次	長	熊	谷	信	幸	企	業	局	長	五十嵐	保							
消	防	長	佐	藤	英	樹														

議会事務局職員出席者

局	長	鎌	田	直	人	次	長	齋	藤	剛	
書	記	村	上	大	輔	書	記	松	山	直	也
書	記	高	野	周	平						

午前１０時００分 開 議

○議長（長沼久利） おはようございます。

ただいまから、本日の会議を開きます。

出席議員は２０名であります。出席議員は定足数に達しております。

この際、お諮りいたします。本日、議案の追加提出がありましたので、議会運営委員会を開催し、本日の日程を配付のとおり定めましたが、これに御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○議長（長沼久利） 御異議なしと認めます。よって本日の議事は、日程第４号をもって進めます。

それでは、本日の議事に入ります。

○議長（長沼久利） 日程第１、追加提出議案の説明並びに質疑を行います。

この際、議案第１６３号を上程し、市長の説明を求めます。湊市長。

【湊貴信市長 登壇】

○市長（湊貴信） おはようございます。

追加提出議案の説明の前に、議員の皆様にご説明できる本年最後の機会でありまして、諸般の報告として、豪雨災害からの復旧に係る昨今の状況についてを述べさせていただきます。

市内各地に甚大な被害をもたらした7月の豪雨災害から、早いもので5か月余り経過いたしました。現在、市を挙げて鋭意、復旧・復興に取り組んでいるところでありますが、改めまして、災害復旧事業の推進に多方面から御尽力いただいている関係者の皆様に対し、深く感謝を申し上げます。

初めに、公共土木施設についてであります。国庫補助災害復旧事業の採択に向けまして、9月18日からおおむね1週間置きのペースで災害査定が行われております。12月13日現在では第8次査定までが終了し、河川災害36件、道路災害96件、合計132件の査定申請に対し全てが採択され、約32億円の事業費となっております。今週20日に行われる査定が最後となりますが、その第9次査定には、河川、道路合わせて85件を申請しているところであります。

全ての事業採択が確定した後、復旧工事の発注に向けて準備を進めていくこととなり、そうしたスケジュールが固まり次第速やかに報告させていただきます。

なお、年度をまたぐ工事や来年度の着工となるものなども想定されることから、本年度予算を減額の上、来年度予算計上となるものも含め、今後必要な予算措置を行ってまいりたいと考えているところであります。

また、市道の復旧状況については、発災直後に通行止めとなっていた94路線のうち、これまで41路線を解除し、通行止め路線は53まで減少しており、さらに2路線が年内には解除できる見込みとなっております。

市道の通行止め路線の全線規制解除の時期といたしましては、現時点で令和8年度末を目指しているところでありますが、年内に終了する査定を一つの区切りとし、今後はフェーズを切り替え、早期の工事発注に向け全力で取り組んでまいりますので、市民の皆様のご理解をよろしくお願いいたします。

次に、農地・農業用施設、林道についてであります。

農林水産業施設災害査定においても先月の11日から災害査定が本格化し、先週末までには林道災害8か所を含む69件の査定を終えたところであり、その全てが採択され15億円を超える事業費が認められており、残る21件の申請についても今週末には採択される見込みとなっております。

今後は、農地農業用施設等についても速やかに実施設計、工事発注等の業務に移行してまいります。大規模災害を受けた他自治体では設計コンサルタントや施工業者へ業務が集中することによる入札の不調不落となっている事例が見受けられ、本市においても同様の事態が懸念されるところでありますので、発注事業量の平準化にも配慮しながら事業者の皆様にご協力をお願いし、復旧が大きく遅れることのないよう取り組んでまいります。

いずれにいたしましても、様々なケースを想定し、適切に対応しながら、農家の皆様ご安心して営農を早期再開できるよう全力で取り組んでまいります。

それでは、追加提出議案について概要を御説明申し上げます。

本日、追加提出いたします案件は、補正予算1件であります。

議案第163号令和6年度一般会計補正予算（第18号）につきましては、主な経費といたしまして、総務費で弁護士委託料を、商工費で第三セクター運営費補助金及び冬季宿泊促進事業助成金を追加いたします。

財源といたしましては財政調整基金繰入金で調整し、補正額として8,287万8,000円を追加しようとするものであり、補正後の予算総額は719億4,191万6,000円となります。

なお、補正予算の概要につきましては、お手元に配付しております補正予算概要を御覧くださいようお願いいたします。

以上が、本日追加提出いたします議案の概要でありますので、御審議くださいますようお願い申し上げます。

以上であります。

○議長（長沼久利） 以上をもって、追加提出議案の説明を終わります。

これより、追加提出議案に対する質疑に入ります。

この際、本日、追加提出されました議案第163号に対する質疑の通告は、休憩中に議会事務局へ提出していただきます。

この際、暫時休憩いたします。

午前10時08分 休 憩

.....

午前10時08分 再 開

○議長（長沼久利） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

これより、追加提出されました議案第163号を議題として質疑を行います。

ただいままでのところ、質疑の通告はありません。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（長沼久利） 質疑なしと認めます。よって、追加提出議案に対する質疑を終結いたします。

○議長（長沼久利） 日程第2、追加提出議案の委員会付託を行います。

議案付託表のとおり、総務及び産業建設両常任委員会に審査を付託いたします。

この際、追加提出議案の審査に係る委員会開催のため、暫時休憩いたします。

午前10時09分 休 憩

.....

午前11時14分 再 開

○議長（長沼久利） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

○議長（長沼久利） 日程第3、これより報告第14号及び報告第15号、議案第131号から議案第163号までの35件、並びに陳情第10号及び陳情第11号、陳情第14号から陳情第16号までの5件の計40件を一括上程し、各委員会の審査の経過と結果について、委員長より報告を求めます。

なお、委員長報告に対する質疑は、各案件に入ってからこれを許します。

最初に、総務常任委員長の報告を求めます。15番正木修一さん。

【正木修一総務常任委員長 登壇】

○総務常任委員長（正木修一） 総務常任委員会の審査の経過と概要及び結果について、御報告申し上げます。

報告します案件は、本日追加された案件を加えて専決処分報告2件、条例関係6件、その他3件、補正予算4件の計15件であります。

初めに、専決処分報告であります。

報告第14号一般会計補正予算（専決第5号）専決処分報告で審査付託になったのは、歳入14款と18款、歳出2款であります。

これは、歳入14款国庫支出金で歳出2款に係る財源として選挙費委託金を増額、18款繰入金で歳出10款に係る財源として財政調整基金繰入金を増額、歳出2款総務費でさきに行われた衆議院議員総選挙に係る経費として、選挙事務費及び啓発事務費の増額を10月9日付で専決処分したものであります。

報告第15号一般会計補正予算（専決第6号）専決処分報告で審査付託になったのは、歳入18款繰入金であります。これは、歳出10款に係る財源として財政調整基金繰入金の増額を11月7日付で専決処分したものであります。

いずれの専決処分報告も緊急やむを得ないと認め、報告のとおり承認すべきものと決定しました。

次に、条例関係の議案であります。

議案第133号災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例案は、医師や弁護士等で構成する災害弔慰金等支給審査委員会を設置するに当たり、条例の一部を改正しようとするものであります。

議案第134号特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例案は、さきに報告した災害弔慰金等支給審査委員会の委員報酬を定めるに当たり、条例の一部を改正しようとするものであります。

議案第135号個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例案は、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律第19条第8号に基づく、利用特定個人情報の提供に関する命令の一部改正に伴い、条例の一部を改正しようとするものであります。

議案第153号一般職の職員の給与に関する条例及び一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部を改正する条例案、議案第154号特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例案及び議案第155号議会の議員の議員報酬、費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例案の3件であります。

これは、県人事委員会勧告に準じて全年齢層の月例給や寒冷地手当支給額を引き上げるほか、期末・勤勉手当の支給割合を一般職で年0.15月、再任用職員で年0.05月の引上げ、また、期末手当の支給割合を任期付職員で年0.1月、特別職及び議員で年0.15月引き上げるため、条例の一部を改正しようとするものであります。

以上、6件の条例の一部を改正する条例案は、提案の趣旨を了とし、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次に、その他の議案であります。

議案第142号第4次行政改革大綱の変更については、行政改革の取組を総合計画に定める行政運営の方向性と一致させるため、実施期間を令和7年度まで延長しようとするものであります。

議案第143号公の施設の指定管理者の指定については、上蛇田集会施設など7つの集会施設の指定管理者に、令和7年4月1日から令和17年3月31日までの10か年の間、現在の指定管理者である自治会や管理組合等を継続して指定しようとするものであります。

議案第156号辺地に係る総合整備計画の策定については、元利償還に要する経費の80%が普通交付税の基準財政需要額に算入される有利な辺地対策事業債を飲用水供給施設の整備に充てるため、計画を策定しようとするものであります。

以上、3件のその他の議案は、提案の趣旨を了とし、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次に、補正予算であります。

議案第150号一般会計補正予算（第16号）で審査付託になったのは、歳入では15款、16款、18款、20款、歳出では1款、2款、9款、12款、債務負担行為及び地方債であります。

主なものとして、歳入では、15款県支出金で市町村移住支援事業費補助金の増額、16款財産収入で車両等の物品売払収入の増額、18款繰入金で歳出各款に係る一般財源対応分として財政調整基金繰入金の増額、20款諸収入で立木補償費を増額しようとするものであります。

歳出では、各款の職員人件費や12款公債費の増減額のほか、2款総務費で豪雨災害の対応に当たられている職員の時間外手当や移住支援金を増額しようとするものであります。

債務負担行為は、2件の印刷製本業務を令和6年度から令和7年度の期間で新たに設定しようとするもので、地方債は、公共施設脱炭素化事業など5件の起債限度額の変更と、国庫補助不採択により民間保育所等整備事業を廃止しようとするものであります。

議案第152号情報センター特別会計補正予算（第3号）は、沿岸部において塩害を受けた伝送路の修繕に要する経費の増額を前年度繰越金で調整しようとするものであります。

議案第157号一般会計補正予算（第17号）で審査付託になったのは、歳入では14款、15款、18款、歳出では1款、2款、9款であります。

歳入14款国庫支出金は衆議院議員総選挙費委託金の増額、15款県支出金は県知事選挙費委託金の増額、18款繰入金は歳出各款に係る財源として財政調整基金繰入金を増額しようとするものであります。

歳出は、さきに報告した条例改正による各款の給与、職員手当等及び共済費を増額するものであります。

続いて、本日追加提出されました議案第163号一般会計補正予算（第18号）で審査付託になったのは、歳入18款、歳出2款及び債務負担行為であります。

歳入18款繰入金は、歳出各款に係る財源として財政調整基金繰入金を増額、歳出2款総務費は、本市を相手方として損害賠償を求める訴訟が提起されたことから、その裁判

に臨むに当たり、弁護士に代理人を依頼するための弁護士委託料を増額しようとするものであります。

また、債務負担行為は、ペーパーレス化を図るため導入している議会用タブレット更新事業を、令和6年度から令和11年度の期間で新たに設定しようとするものであります。

以上、4件の補正予算につきましては、いずれも提案の趣旨を了とし、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

以上で、総務常任委員会の審査報告を終わります。

○議長（長沼久利） 次に、教育民生常任委員長の報告を求めます。16番吉田朋子さん。

【吉田朋子教育民生常任委員長 登壇】

○教育民生常任委員長（吉田朋子） 教育民生常任委員会の審査の概要及び経過並びに結果について御報告いたします。

案件は、専決処分報告2件、条例関係4件、その他2件、補正予算4件及び陳情5件の計17件です。

初めに、専決処分報告です。

報告第14号一般会計補正予算（専決第5号）について審査付託になりましたのは歳出10款教育費ですが、東由利小学校給水配管漏水修繕に要する経費を追加するため、10月9日付で専決処分したものです。

続いて、報告第15号一般会計補正予算（専決第6号）について審査付託になりましたのは歳出10款教育費ですが、由利小学校給食調理機器の修繕に要する経費を追加するため、11月7日付で専決処分したものです。

以上、御報告しました2件の専決処分報告については緊急やむを得ないものと認め、報告のとおり承認すべきものとしました。

次に、条例関係であります。

議案第131号介護保険条例の制定について及び議案第132号介護給付費準備基金条例の制定については、令和7年度より市が保険者となって介護保険業務を開始することに伴い、条例を制定しようとするものです。

続いて、議案第136号医師確保奨学資金貸付条例の一部を改正する条例案は、返還債務の免除条件に必要とする医師従事月数の下限を設けるため、一部を改正しようとするものです。

続いて、議案第137号家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例案は、法令の一部改正等に伴い職員の配置基準等を改正しようとするものです。

次に、その他の案件であります。

議案第148号本荘由利広域市町村圏組合の共同処理事務の変更に伴う財産処分に関する協議については、介護保険事業の承継に係る財産処分について、にかほ市と協議するに当たり議会の議決を得ようとするものです。

続いて、議案第149号由利本荘市にかほ市介護認定審査会の共同設置については、介護認定審査会の共同設置について、にかほ市と協議するに当たり議会の議決を得ようとするものです。

次に、補正予算であります。

議案第150号一般会計補正予算（第16号）について審査付託になりましたのは、歳入14款、15款、17款、20款、21款、歳出2款から4款、10款及び債務負担行為です。

主な歳入として17款寄附金では、保健衛生費寄附金に民間企業からの寄附金を追加しようとするものです。

主な歳出として3款民生費では、医療的ケアが必要な児童の保育所入所に係る看護師派遣業務委託費の追加、また、本年10月から児童手当制度が改正されたことにより児童手当給付費を増額しようとするものです。

10款教育費では、中学校の教科書改訂に伴う教師用教科書等の購入費、また、米価高騰による給食費の単価上昇に係る保護者負担分を市が負担するための経費を追加しようとするものです。

さらに、学校においてインターネットがつながりにくい状況にあるため、ネットワークの診断・分析の実施に係る委託経費を追加しようとするものです。また、故障やトラブルのリスクを減らし、効果的な授業運営と安全で安定した学習環境を整えるため、小中学校ICT機器更新事業の債務負担行為を設定しようとするものです。

この件について審査の際、委員より、「今後もより学校現場の状況把握に努め、保守業者や情報政策課等と連携して対応していただきたい」との発言がありました。

なお、債務負担行為については、さらに本荘清掃センター運営管理業務など4件を設定しようとするものです。

続いて、議案第151号診療所運営特別会計補正予算（第2号）は、主に歳出の各診療所運営費を精査により減額しようとするものです。

続いて、議案第157号一般会計補正予算（第17号）について審査付託になりましたのは、歳入20款、歳出2款から4款、7款及び10款です。

これは、主に秋田県人事委員会勧告により人件費の歳出を増額しようとするものです。また、歳出10款教育費では、令和7年度学級編制見込みの決定に伴い、矢島中学校及び東由利中学校への空調設備設置に係る経費を追加しようとするものです。

続いて、議案第158号診療所運営特別会計補正予算（第3号）であります。秋田県人事委員会勧告により人件費の歳出を増額しようとするものです。

以上、御報告しました4件の条例関係、2件のその他の案件及び4件の補正予算案につきましては、いずれも提案の趣旨を了とし、原案のとおり可決すべきものとなりました。

次に、陳情についてであります。

陳情第10号安全・安心の医療・介護実現のため人員増と処遇改善を国に求める意見書提出についての陳情は、医師・看護師・介護職員などの配置基準を抜本的に見直し、大幅に増員することなどについて国に求めるものであります。

続いて、陳情第11号政府の責任で医療・介護施設への支援を拡充し全てのケア労働者の賃上げや人員増を国に求める意見書提出についての陳情は、全額公費による追加の賃上げ支援策を実行することなどについて国に求めるものであります。

続いて、陳情第14号介護保険制度の抜本改善、介護従事者の処遇改善を国に求める意見書提出についての陳情は、費用負担の軽減、サービスの拡充など介護保険制度の抜本

的な見直しを行うことなどについて国に求めるものであります。

続いて、陳情第15号小中学校給食費の無償化を国の制度として実施を求める意見書提出についての陳情は、無償化の最大の課題は地方自治体の財源確保であるため、国の制度として実施を求めるものであります。

続いて、陳情第16号18歳までの医療費窓口負担の無料化を国の制度として実施を求める意見書提出についての陳情は、全ての子供たちにお金の心配なく必要な医療が保障されるべきであるため、国の制度として実施を求めるものであります。

以上、御報告しました5件の陳情につきましては、いずれも願意は妥当であるとし、全会一致で採択すべきものとししました。

最後に、本荘東中学校区統合小学校の学童保育を市民交流学習センターで実施することについて、各所管の審査の際、委員より当局に対して「市民交流学習センターの利用者、保護者や地域住民の理解が得られるよう丁寧に説明していただきたい」との発言や、「学童保育を所管するこども未来課と学校を所管する教育委員会との連携を強化していただきたい」との発言がありましたことを申し添えます。

以上で、教育民生常任委員会の審査報告を終わります。

○議長（長沼久利） 次に、産業建設常任委員長の報告を求めます。10番泉谷赳馬さん。

【泉谷赳馬産業建設常任委員長 登壇】

○産業建設常任委員長（泉谷赳馬） 産業建設常任委員会の審査の経過と概要及び結果について御報告いたします。

今定例会において当委員会に審査付託になったのは、本日付託された案件を加え、条例関係4件、その他の案件4件、補正予算7件の計15件です。

初めに、条例関係です。

議案第138号多目的集会施設条例の一部を改正する条例案については、岩城地域にある君ヶ野多目的集会施設の用途廃止に伴う条例の一部改正、また、議案第139号畜産センター条例の一部を改正する条例案については、東由利畜産センターの用途廃止に伴う条例の一部改正であります。

次に、議案第140号工場等立地促進条例の一部を改正する条例案については、新たに宿泊施設を加えるなど対象要件の拡大等により、さらなる企業誘致につなげるものであり、奨励措置に関する規定等を改めるため、条例を一部改正しようとするものです。

次に、議案第141号岩城多目的屋内体育施設条例を廃止する条例案については、岩城地域にある勝手多目的屋内体育施設及び上新谷多目的屋内体育施設の用途廃止に伴い、条例を廃止しようとするものです。

以上、御報告しました条例関係4件は提案の趣旨を了とし、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次に、その他の案件です。

議案第144号から147号までは、公の施設の指定管理者の指定についてです。

議案第144号では鶴潟交流館ほか7施設について、議案第145号では上黒川集会施設ほか6施設について、議案第147号では愛宕集会所ほか2施設について、それぞれ町内会などを指定管理者として指定しようとするものです。

指定の期間については、譲渡する予定である勝手多目的集会施設においては令和7年

4月からの1年間、それ以外の施設においては令和7年4月からの10年間であります。

また、議案第146号では東由利地域の太平スキー場について、東由利スキークラブを指定管理者として令和7年4月からの5年間指定しようとするものです。

以上、御報告しましたその他の案件4件は提案の趣旨を了とし、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次に、補正予算です。

初めに、議案第150号一般会計補正予算（第16号）において当委員会が審査したのは、歳入14款、15款、20款、21款、歳出では4款から8款、10款、11款及び債務負担行為です。

歳入の主なものでは、14款国庫支出金で国の交付額決定に伴う社会資本整備総合交付金の減額、15款県支出金で林道災害復旧費補助金の増額、20款諸収入では市有林伐採補償費の増額、21款市債では林道災害復旧事業債等の市債の増額であります。

歳出の主なものでは、5款労働費で就業資格取得支援助成金の増額、6款農林水産業費では1項農業費において、岩城地域の自然休養村センター解体に伴う国庫支出金返還金を追加。また、3項水産業費において松ヶ崎漁港のしゅんせつのための委託料を増額、7款商工費では企業誘致促進事業において雇用奨励金の増額、また、地域商業振興事業において起業支援事業費補助金を増額、8款土木費では道路維持事業において工事請負費を増額、また、街路灯整備事業において光熱水費を増額するものです。

10款教育費では指定管理施設の光熱水費の増額、11款災害復旧費では林業施設災害復旧費において国庫補助事業に係る工事請負費を増額、農地農業用施設災害復旧事業費において県営事業負担金を増額、また、公共土木施設災害復旧費において9月20日からの大雨被害復旧に係る修繕料及び委託料を増額するものです。

また、債務負担行為では観光振興計画策定業務ほか5事業を追加するものです。

次に、議案第157号一般会計補正予算（第17号）において当委員会が審査したのは、歳出2款、4款、6款から8款、10款及び債務負担行為です。

歳出各款においては県人事委員会勧告に準じた人件費の増額が主なものであり、債務負担行為では、東由利地域の太台飲料水供給施設において浄水装置を購入し、恒久的な対策を行おうとするに当たり、装置製造に期間を要すると見込まれることから令和6年度から令和7年度を期間として、限度額2,200万円を設定しようとするものです。

次に、議案第159号スキー場運営特別会計補正予算（第2号）、議案第160号水道事業会計補正予算（第4号）、議案第161号下水道事業会計補正予算（第4号）及び議案第162号ガス事業会計補正予算（第3号）ですが、各会計において県人事委員会勧告に準じ人件費を増額するものであります。

最後に、本日追加提案されました議案第163号一般会計補正予算（第18号）であります、当委員会が審査したのは歳出7款商工費です。

第三セクター株式会社黄桜の里の精算に伴う運営費補助金を追加するほか、秋田県冬の大型観光キャンペーンに合わせ、鳥海高原矢島スキー場の利用者が助成対象施設に宿泊した場合、1泊当たり最大1万円を助成する冬季観光誘客・宿泊施設利用促進事業費を追加しようとするものです。

以上、御報告しました7件の補正予算案につきましては、いずれも提案の趣旨を了と

し、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

以上で、産業建設常任委員会の審査報告を終わります。

○議長（長沼久利） 以上をもって、委員長審査報告を終わります。

これより、日程の順に従い、委員長報告に対する質疑及び議案・陳情についての討論、採決を行います。

この際、お諮りいたします。必要と認めるときは、議案等を一括議題といたしたいと思ひます。これに御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○議長（長沼久利） 御異議なしと認めます。よって、議事をそのように進めます。

なお、議案等の件名は、必要と認めるときは朗読を省略または簡略にしたいと思ひますので、御了承願ひます。

○議長（長沼久利） 日程第４、報告第14号一般会計補正予算（専決第５号）専決処分報告及び日程第５、報告第15号一般会計補正予算（専決第６号）専決処分報告の２件を一括議題といたします。

総務及び教育民生両常任委員長の報告は、承認すべきものとしております。

委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（長沼久利） 質疑なしと認めます。

討論ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（長沼久利） 討論なしと認めます。

採決いたします。本案は委員長報告のとおり決定して御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○議長（長沼久利） 御異議なしと認めます。よって報告第14号及び報告第15号の２件は、承認することに決定いたしました。

○議長（長沼久利） 日程第６、議案第131号介護保険条例の制定について及び日程第７、議案第132号介護給付費準備基金条例の制定についての２件を一括議題といたします。

教育民生常任委員長の報告は、原案を可決すべきものとしております。

委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（長沼久利） 質疑なしと認めます。

討論ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（長沼久利） 討論なしと認めます。

採決いたします。本案は委員長報告のとおり決定して御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○議長（長沼久利） 御異議なしと認めます。よって議案第131号及び議案第132号の２件

は、原案のとおり可決されました。

- 議長（長沼久利） 日程第8、議案第133号災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例案から日程第10、議案第135号個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例案までの3件を一括議題といたします。

総務常任委員長の報告は、原案を可決すべきものとしております。

委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

- 議長（長沼久利） 質疑なしと認めます。

討論ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

- 議長（長沼久利） 討論なしと認めます。

採決いたします。本案は委員長報告のとおり決定して御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

- 議長（長沼久利） 御異議なしと認めます。よって議案第133号から議案第135号までの3件は、原案のとおり可決されました。
-

- 議長（長沼久利） 日程第11、議案第136号医師確保奨学資金貸付条例の一部を改正する条例案及び日程第12、議案第137号家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例案の2件を一括議題といたします。

教育民生常任委員長の報告は、原案を可決すべきものとしております。

委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

- 議長（長沼久利） 質疑なしと認めます。

討論ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

- 議長（長沼久利） 討論なしと認めます。

採決いたします。本案は委員長報告のとおり決定して御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

- 議長（長沼久利） 御異議なしと認めます。よって議案第136号及び議案第137号の2件は、原案のとおり可決されました。
-

- 議長（長沼久利） 日程第13、議案第138号多目的集会施設条例の一部を改正する条例案から日程第16、議案第141号岩城多目的屋内体育施設条例を廃止する条例案までの4件を一括議題といたします。

産業建設常任委員長の報告は、原案を可決すべきものとしております。

委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

- 議長（長沼久利） 質疑なしと認めます。

討論ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（長沼久利） 討論なしと認めます。

採決いたします。本案は委員長報告のとおり決定して御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○議長（長沼久利） 御異議なしと認めます。よって議案第138号から議案第141号までの4件は、原案のとおり可決されました。

○議長（長沼久利） 日程第17、議案第142号第4次行政改革大綱の変更についてを議題といたします。

総務常任委員長の報告は、原案を可決すべきものとしております。

委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（長沼久利） 質疑なしと認めます。

討論ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（長沼久利） 討論なしと認めます。

採決いたします。本案は委員長報告のとおり決定して御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○議長（長沼久利） 御異議なしと認めます。よって議案第142号は、原案のとおり可決されました。

○議長（長沼久利） 日程第18、議案第143号公の施設の指定管理者の指定についてを議題といたします。

総務常任委員長の報告は、原案を可決すべきものとしております。

委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（長沼久利） 質疑なしと認めます。

討論ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（長沼久利） 討論なしと認めます。

採決いたします。本案は委員長報告のとおり決定して御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○議長（長沼久利） 御異議なしと認めます。よって議案第143号は、原案のとおり可決されました。

○議長（長沼久利） 日程第19、議案第144号及び日程第20、議案第145号公の施設の指定管理者の指定についての2件を一括議題といたします。

産業建設常任委員長の報告は、原案を可決すべきものとしております。

委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（長沼久利） 質疑なしと認めます。

討論ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（長沼久利） 討論なしと認めます。

採決いたします。本案は委員長報告のとおり決定して御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○議長（長沼久利） 御異議なしと認めます。よって議案第144号及び議案第145号の2件は、原案のとおり可決されました。

○議長（長沼久利） 日程第21、議案第146号公の施設の指定管理者の指定についてを議題といたします。

本案は、地方自治法第117条の規定により議長は除斥となりますので、議長を副議長と交代します。

この際、議長交代のため、暫時休憩いたします。

【22番（長沼久利議長）退席】

午前11時57分 休 憩

.....
午前11時58分 再 開

○副議長（佐藤健司） 休憩前に引き続き会議を開きます。

議長が除斥となりましたので、地方自治法第106条第1項の規定により、副議長が議長の職務を行います。

引き続き、議案第146号公の施設の指定管理者の指定についてを議題といたします。

産業建設常任委員長の報告は、原案を可決すべきものとしております。

委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○副議長（佐藤健司） 質疑なしと認めます。

討論ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○副議長（佐藤健司） 討論なしと認めます。

採決いたします。本案は委員長報告のとおり決定して御異議ございませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○副議長（佐藤健司） 御異議なしと認めます。よって議案第146号は、原案のとおり可決されました。

ここで、先ほど除斥されました議長の除斥を解きます。

この際、議長交代のため、暫時休憩いたします。

午前11時59分 休 憩

.....
午後 0時00分 再 開

【22番（長沼久利議長）復席】

○議長（長沼久利） 休憩前に引き続き会議を開きます。

○議長（長沼久利） 日程第22、議案第147号公の施設の指定管理者の指定についてを議題といたします。

産業建設常任委員長の報告は、原案を可決すべきものとしております。

委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（長沼久利） 質疑なしと認めます。

討論ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（長沼久利） 討論なしと認めます。

採決いたします。本案は委員長報告のとおり決定して御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○議長（長沼久利） 御異議なしと認めます。よって議案第147号は、原案のとおり可決されました。

○議長（長沼久利） 日程第23、議案第148号本荘由利広域市町村圏組合の共同処理事務の変更に伴う財産処分に関する協議について及び日程第24、議案第149号由利本荘市にかほ市介護認定審査会の共同設置についての2件を一括議題といたします。

教育民生常任委員長の報告は、原案を可決すべきものとしております。

委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（長沼久利） 質疑なしと認めます。

討論ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（長沼久利） 討論なしと認めます。

採決いたします。本案は委員長報告のとおり決定して御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○議長（長沼久利） 御異議なしと認めます。よって議案第148号及び議案第149号の2件は、原案のとおり可決されました。

○議長（長沼久利） 日程第25、議案第150号一般会計補正予算（第16号）を議題といたします。

各常任委員長の報告は、原案を可決すべきものとしております。

委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（長沼久利） 質疑なしと認めます。

討論ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（長沼久利） 討論なしと認めます。

採決いたします。本案は委員長報告のとおり決定して御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○議長（長沼久利） 御異議なしと認めます。よって議案第150号は、原案のとおり可決されました。

○議長（長沼久利） 日程第26、議案第151号診療所運営特別会計補正予算（第2号）を議題といたします。

教育民生常任委員長の報告は、原案を可決すべきものとしております。

委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（長沼久利） 質疑なしと認めます。

討論ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（長沼久利） 討論なしと認めます。

採決いたします。本案は委員長報告のとおり決定して御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○議長（長沼久利） 御異議なしと認めます。よって議案第151号は、原案のとおり可決されました。

○議長（長沼久利） 日程第27、議案第152号情報センター特別会計補正予算（第3号）を議題といたします。

総務常任委員長の報告は、原案を可決すべきものとしております。

委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（長沼久利） 質疑なしと認めます。

討論ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（長沼久利） 討論なしと認めます。

採決いたします。本案は委員長報告のとおり決定して御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○議長（長沼久利） 御異議なしと認めます。よって議案第152号は、原案のとおり可決されました。

○議長（長沼久利） 日程第28、議案第153号一般職の職員の給与に関する条例及び一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部を改正する条例案から日程第30、議案第155号市議会の議員の議員報酬、費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例案までの3件を一括議題といたします。

総務常任委員長の報告は、原案を可決すべきものとしております。

委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（長沼久利） 質疑なしと認めます。

討論ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（長沼久利） 討論なしと認めます。

採決いたします。本案は委員長報告のとおり決定して御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○議長（長沼久利） 御異議なしと認めます。よって議案第153号から議案第155号までの3件は、原案のとおり可決されました。

○議長（長沼久利） 日程第31、議案第156号辺地に係る総合整備計画の策定についてを議題といたします。

総務常任委員長の報告は、原案を可決すべきものとしております。

委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（長沼久利） 質疑なしと認めます。

討論ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（長沼久利） 討論なしと認めます。

採決いたします。本案は委員長報告のとおり決定して御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○議長（長沼久利） 御異議なしと認めます。よって議案第156号は、原案のとおり可決されました。

○議長（長沼久利） 日程第32、議案第157号一般会計補正予算（第17号）を議題といたします。

各常任委員長の報告は、原案を可決すべきものとしております。

委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（長沼久利） 質疑なしと認めます。

討論ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（長沼久利） 討論なしと認めます。

採決いたします。本案は委員長報告のとおり決定して御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○議長（長沼久利） 御異議なしと認めます。よって議案第157号は、原案のとおり可決されました。

○議長（長沼久利） 日程第33、議案第158号診療所運営特別会計補正予算（第3号）を議題といたします。

教育民生常任委員長の報告は、原案を可決すべきものとしております。

委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（長沼久利） 質疑なしと認めます。
討論ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（長沼久利） 討論なしと認めます。
採決いたします。本案は委員長報告のとおり決定して御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○議長（長沼久利） 御異議なしと認めます。よって議案第158号は、原案のとおり可決されました。

○議長（長沼久利） 日程第34、議案第159号スキー場運営特別会計補正予算（第2号）から日程第37、議案第162号ガス事業会計補正予算（第3号）までの4件を一括議題といたします。

産業建設常任委員長の報告は、原案を可決すべきものとしております。
委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（長沼久利） 質疑なしと認めます。
討論ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（長沼久利） 討論なしと認めます。
採決いたします。本案は委員長報告のとおり決定して御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○議長（長沼久利） 御異議なしと認めます。よって議案第159号から議案第162号までの4件は、原案のとおり可決されました。

○議長（長沼久利） 日程第38、議案第163号一般会計補正予算（第18号）を議題といたします。

総務及び産業建設両常任委員長の報告は、原案を可決すべきものとしております。
委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（長沼久利） 質疑なしと認めます。
討論ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（長沼久利） 討論なしと認めます。
採決いたします。本案は委員長報告のとおり決定して御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○議長（長沼久利） 御異議なしと認めます。よって議案第163号は、原案のとおり可決されました。

○議長（長沼久利） 日程第39、陳情第10号安全・安心の医療・介護実現のため人員増と

処遇改善を国に求める意見書提出についての陳情を議題といたします。

教育民生常任委員長の報告は、採択すべきものとしております。

委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（長沼久利） 質疑なしと認めます。

討論ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（長沼久利） 討論なしと認めます。

採決いたします。本件は委員長報告のとおり決定して御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○議長（長沼久利） 御異議なしと認めます。よって陳情第10号は、採択することに決定いたしました。

○議長（長沼久利） 日程第40、陳情第11号政府の責任で医療・介護施設への支援を拡充し全てのケア労働者の賃上げや人員増を国に求める意見書提出についての陳情を議題といたします。

教育民生常任委員長の報告は、採択すべきものとしております。

委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（長沼久利） 質疑なしと認めます。

討論ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（長沼久利） 討論なしと認めます。

採決いたします。本件は委員長報告のとおり決定して御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○議長（長沼久利） 御異議なしと認めます。よって陳情第11号は、採択することに決定いたしました。

○議長（長沼久利） 日程第41、陳情第14号介護保険制度の抜本改善、介護従事者の処遇改善を国に求める意見書提出についての陳情を議題といたします。

教育民生常任委員長の報告は、採択すべきものとしております。

委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（長沼久利） 質疑なしと認めます。

討論ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（長沼久利） 討論なしと認めます。

採決いたします。本件は委員長報告のとおり決定して御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○議長（長沼久利） 御異議なしと認めます。よって陳情第14号は、採択することに決定

いたしました。

○議長（長沼久利） 日程第42、陳情第15号小中学校給食費の無償化を国の制度として実施を求める意見書提出についての陳情を議題といたします。

教育民生常任委員長の報告は、採択すべきものとしております。

委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（長沼久利） 質疑なしと認めます。

討論ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（長沼久利） 討論なしと認めます。

採決いたします。本件は委員長報告のとおり決定して御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○議長（長沼久利） 御異議なしと認めます。よって陳情第15号は、採択することに決定いたしました。

○議長（長沼久利） 日程第43、陳情第16号18歳までの医療費窓口負担の無料化を国の制度として実施を求める意見書提出についての陳情を議題といたします。

教育民生常任委員長の報告は、採択すべきものとしております。

委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（長沼久利） 質疑なしと認めます。

討論ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（長沼久利） 討論なしと認めます。

採決いたします。本件は委員長報告のとおり決定して御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○議長（長沼久利） 御異議なしと認めます。よって陳情第16号は、採択することに決定いたしました。

この際、議決結果に基づく案件追加を協議するための議会運営委員会開催のため、暫時休憩いたします。

午後 0時14分 休 憩

.....

午後 0時22分 再 開

○議長（長沼久利） 休憩前に引き続き会議を開きます。

休憩中に開催の議会運営委員会において、先ほど採択されました陳情に係る委員会発案第3号から委員会発案第7号までの5件を日程に追加することといたしました。これに御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○議長（長沼久利） 御異議なしと認めます。よって、委員会発案第3号から委員会発案

第7号までの5件を日程に追加することに決定いたしました。

○議長（長沼久利） 日程第44、追加提出委員会発案の説明並びに質疑を行います。

この際、お諮りいたします。委員会発案第3号から委員会発案第7号までの5件については、会議規則第37条第3項の規定により提案説明を省略したいと思います。これに御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○議長（長沼久利） 御異議なしと認めます。よって委員会発案第3号から委員会発案第7号までの5件については、提案説明を省略することに決定いたしました。

重ねてお諮りいたします。委員会発案第3号から委員会発案第7号までの5件については質疑、討論を省略し、直ちに採決したいと思います。これに御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○議長（長沼久利） 御異議なしと認めます。よって委員会発案第3号から委員会発案第7号までの5件については質疑、討論を省略し、直ちに採決することに決定いたしました。

○議長（長沼久利） 日程第45、委員会発案第3号安全・安心の医療と介護実現のために人員増と処遇改善を国に求める意見書の提出についてを議題といたします。

採決いたします。本案は原案のとおり決定して御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○議長（長沼久利） 御異議なしと認めます。よって委員会発案第3号は、原案のとおり可決されました。

○議長（長沼久利） 日程第46、委員会発案第4号医療・介護施設への支援を拡充し、全てのケア労働者の賃上げや人員増を国に求める意見書の提出についてを議題といたします。

採決いたします。本案は原案のとおり決定して御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○議長（長沼久利） 御異議なしと認めます。よって委員会発案第4号は、原案のとおり可決されました。

○議長（長沼久利） 日程第47、委員会発案第5号介護保険制度の抜本的な改善と介護従事者の処遇改善を国に求める意見書の提出についてを議題といたします。

採決いたします。本案は原案のとおり決定して御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○議長（長沼久利） 御異議なしと認めます。よって委員会発案第5号は、原案のとおり可決されました。

○議長（長沼久利） 日程第48、委員会発案第6号小中学校給食費の無償化を国の制度として実施することを国に求める意見書の提出についてを議題といたします。

採決いたします。本案は原案のとおり決定して御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○議長（長沼久利） 御異議なしと認めます。よって委員会発案第6号は、原案のとおり可決されました。

○議長（長沼久利） 日程第49、委員会発案第7号18歳までの医療費窓口負担の無料化を国の制度として実施することを国に求める意見書の提出についてを議題といたします。

採決いたします。本案は原案のとおり決定して御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○議長（長沼久利） 御異議なしと認めます。よって委員会発案第7号は、原案のとおり可決されました。

この際、お諮りいたします。今期市議会定例会において議決されました議案、陳情等において、その字句、条項、数字、その他文案等に整理を要するものにつきましては、その整理を議長に委任されたいと思います。これに御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○議長（長沼久利） 御異議なしと認めます。よって、そのように決定いたしました。

重ねてお諮りいたします。各委員会の所管に関する事項については、閉会中も調査検討したいと思います。これに御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○議長（長沼久利） 御異議なしと認めます。よって、そのように決定いたしました。

○議長（長沼久利） 以上をもって、今期市議会定例会の付議事件は全て終了いたしました。

11月29日開会以来、連日審査に当たられました議員各位に対し、心から敬意を表しますとともに、これに御協力いただきました市当局並びに関係各位に対しまして、この席から深甚なる感謝を表する次第であります。

これをもちまして、令和6年第4回由利本荘市議会定例会を閉会いたします。大変御苦労さまでした。

午後 0時28分 閉 会

地方自治法第 1 2 3 条第 2 項の規定によりここに署名する。

由利本荘市議会議長 長 沼 久 利

副議長 佐 藤 健 司

議 員 阿 部 十 全

議 員 渡 部 聖 一